

◎新潟県告示第596号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の阿賀野川左岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年4月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	五泉市町屋甲68番地	松澤 聰 (理事長)
〃	新潟市秋葉区水田548番地	高井 一郎
〃	五泉市下条83番地	佐藤 岩雄
〃	〃 長橋乙801番地	齋藤 忠
〃	〃 中川新3345番地	芳賀 正雄
〃	新潟市秋葉区満願寺2444番地	小柴 栄一
〃	五泉市赤海1丁目14番48号	小嶋 要一
監事	〃 牧149番地の1	桐生 忠教
〃	新潟市秋葉区大鹿487番地	昆金 孝
〃	五泉市宮野下5754番地	須藤 仁

就任年月日 平成24年4月4日

2 退任

理事	五泉市町屋甲68番地	松澤 聰 (理事長)
〃	〃 南本町1丁目5番18号	高橋 久義
〃	〃 下条83番地	佐藤 岩雄
〃	〃 長橋乙801番地	齋藤 忠
監事	新潟市秋葉区大鹿487番地	昆金 孝
〃	〃 〃 満願寺2444番地	小柴 栄一
〃	五泉市牧149番地の1	桐生 忠教

退任年月日 平成24年4月3日